

もりおか事務所報酬規程（社会保険労務士報酬）

* 税抜きの金額表記になっています。別途消費税が発生します。

1 労働保険・社会保険の新規適用手続き

労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金への新規加入

被保険者 9 人まで（被保険者資格取得手続きを含みます）	
労災保険保険関係成立届（一元） （もしくは労災保険保険関係成立届（二元）） 雇用保険適用事業所設置届	同時申請 40,000円
社会保険新規適用届	60,000円
被保険者 10 人以上	ご相談の上、決定させていただきます。

2 顧問報酬（月額）* 年度更新 算定基礎届 36協定届など 毎年のお手続きも含まれます。

労務コンサルティング・労働相談・労働保険・雇用保険・社会保険

従業員数	顧問報酬（月額）
1～4人	20,000円
5～9人	30,000円
10～19人	40,000円
20～29人	50,000円
30人以上	ご相談の上、決定させていただきます。

3 給与・賞与計算代行・年末調整 * 明細書紙媒体、Excel等データ、WEB明細対応します

給与、賞与計算・タイムカード集計・年末調整

（顧問契約の場合、賞与計算の料金は発生しません）

従業員数	給与計算報酬
基本料金 5人未満	20,000円
5人以上 一人当り	500円
タイムカード集計 一人当り	500円
* 当事務所が出勤簿等を確認しない場合には、タイムカード集計料金は発生いたしません。	
年末調整	
基本料金 5人未満	30,000円
5人以上 一人当り	500円

4 就業規則・諸規程作成届出業務

賃金規定 有期パートタイマー規則 テレワーク規程 旅費規程 慶弔金規定 その他

	新規作成・届出	改訂・届出
就業規則	200,000円～	100,000円～
諸規程	100,000円～	50,000円～
* ヒアリングを行い、事前に見積書を作成します。		

5 助成金認定・支給申請

支給可能な助成金のご提案・申請・雇用関係助成金の受給まで

支給額の 20% となります。		
事前認定申請にて、着手金を頂く場合があります。		
* ヒアリングを行い、事前に見積書を作成します。		